

平成28年度 第2回東北森林管理局保護林等設定管理委員会

概要

1. 日時及び場所

平成28年9月5日（月曜日）13時30分～16時00分

東北森林管理局 2階大会議室

2. 議題

保護林の再編について

3. 議事概要

（1）保護林再編の追加検討について

第1回委員会（平成28年7月1日）の議論を踏まえ、「北小泊ヒバ林木遺伝資源保存林」等の追加検討（資料1、2）について議論を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

[北小泊ヒバ林木遺伝資源保存林]

- ヒバの遺伝子研究は未解明の部分が多いので、面積が小さくとも希少個体群保護林に区分すべきと考える。
- ヒバは伏条して更新することが多く、クローンが多いため遺伝的多様性が低い可能性も考えられる上に、ヒバが生育している範囲は1.5ヘクタール程度であり、遺伝資源の保存の対象としては狭すぎると考える。

[半城子南部アカマツ植物群落保護林]

- 面積が小さく周囲にアカマツ人工林があり、将来的には交雑が起こり得ることから、遺伝資源保存という本来の設定目的から外れてしまうのではないか。

（2）その他

保護林再編案（資料3）及び保護林の名称設定（資料4）等について議論を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 面積基準だけでなく、保護林としての形状や地形の要素、また河畔に近い等被害を受けやすい場所ではないか、林地が道路等で分断されていないかといった観点も検討の一つと考える。
- 保護林から外れる林分の今後の管理について、関係市町村に対し、理解が得られるように丁寧な説明が必要と考える。
- 特定動物生息地保護林等に生息しているイヌワシ等鳥獣の生息状況等については、各県にある情報も活用して把握に努めるべきと考える。